

一般社団法人日本マンション管理士会連合会 第1期事業報告

(平成19年12月10日から平成20年6月30日まで)

I. 組織に関する事項

1. 会員数の増加

まず、初めに会員数についてですが、発足時点で42団体であった会員数はその後、沖縄県会、杉並会（東京）、吹田会（大阪）、鹿児島県会、茨木会（大阪）の5団体が新たに入会され、現在47団体（マンション管理士2,000名超）となっております。

2. 理事の補充

設立時に1名欠員の状態でスタートした理事については、1月の理事会にて東京マンション管理士会会長の小塚伸一氏を選出しました。

3. 事務所移転

当連合会が事務所を借りており、日頃から多大なご協力をいただいている有限責任中間法人首都圏マンション管理士会が、4月に事務所を従来の京橋から秋葉原に移転したことに伴い、当連合会も同所に移転致しました。将来的には、当連合会としても独立した事務所にての運営を検討しておりますので、今後ともよろしくご支援のほどお願い致します。

4. 「新たな管理方式研究会」の設置

昨年1年間、国土交通省の「新たな管理方式検討委員会」にて検討を重ねてきた管理者管理問題について、4月に（財）マンション管理センターより「マンション管理の新たな枠組みづくりに関する調査検討報告書」が発表されたことを受け、日管連内部にも「新たな管理方式研究会」を設置し、今後のガイドライン作成に関する協力やマンション管理士が管理者となる場合のモデル規約作成等について検討を行っていくこととしています。

5. 法人化に関する検討

本年12月から新会社法人制度が施行されますが、当連合会の最終目標である「公益社団法人」化へは課題が多く、まずは「一般社団法人」登記をめざすことにしております。

6. 理事会開催状況と主な議題

- ・第1回（平成19年12月21日）第1回合同研修会（千葉）開催決定
- ・第2回（平成20年1月24日）理事の補充・管理士報酬アンケート調査について
- ・第3回（平成20年2月29日）「新たな管理方式研究会」設置の決定
- ・第4回（平成20年3月28日）事務所移転について
- ・第5回（平成20年4月25日）第2回合同研修会（大阪）開催決定
- ・第6回（平成20年5月22日）「全国一斉マンション管理士相談日」開催決定
- ・第7回（平成20年6月26日）年会費改訂・入会審査理事会内規について

II. 事業に関する事項

1. 国及び関係団体等との連携・要望活動

<国土交通省>

設立総会祝賀会臨席のお礼として、冬柴国土交通大臣（2月）、平井副大臣（6月）、及び和泉住宅局長（2月）を表敬訪問しました。国のマンション管理政策に関する協力・要望活動としてはマンション政策室を中心に連絡を密にし、日頃から様々なご支援・ご指導を頂いているところであります。

また、伊藤会長が7月より社会資本整備審議会住宅宅地分科会マンション政策部会の専門委員を委嘱されました。

<（財）マンション管理センター>

（財）マンション管理センターとは従来にも増して、連携強化を図っております。

（1）1月に法定講習受講勸奨をしました。

（2）4月から「みらいネットのマンション管理士訪問説明サービス」対象エリアの拡大に協力することになりました。

（3）また、5月に会員に「マンション管理サポートネット」及び「長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービス」の利用促進を勧奨しました。

（4）専門家派遣事業実施地域の拡大

本年7月よりさいたま市及び札幌市が新たに実施地域となりました。

なお、（財）マンション管理センターの評議員にマンション管理士として3月まで首都圏マンション管理士会の竹内理事長が就任されていましたが、4月より伊藤会長にバトンタッチがされました。

<国会議員>

昨年12月に設立挨拶状を自民党マンション対策議員連盟及び公明党マンション問題議員懇話会所属の国会議員約100名に対して出状致しました。

2月の理事会にてマンション管理士会の全国組織として活動を展開して行くうえで、国会議員との協力関係構築の必要性から、国会議員の選挙活動に対して推薦状を発行できることといたしました。

3月に公明党マンション問題議員懇話会メンバーとの意見交換会を実施し、また6月には自民党マンション対策議員連盟会長山本有二氏を表敬訪問しました。

<（社）高層住宅管理業協会>

昨年12月に黒住理事長及び小林専務理事を表敬訪問し、相互協力にて活動してゆくことを合意致しました。その後、池田副理事長を表敬訪問いたしました。

<NPO法人全国マンション管理組合連合会>

穂山会長と面談し、継続的に意見交換を行い、良好な関係を構築していくことを確認しました。その一環として、7月にNPO法人全国マンション管理組合連合会加盟のNPO法人日本住宅管理組合協議会（＝NPO日住協）が主催する「第5回首都圏マンション管理大学」開校にあたり日管連が後援をいたしました。

2. 会員への支援・研修・連絡調整

(1) 合同研修会の実施

本年2月、千葉県浦安市にて日管連主催の合同研修会を実施し、国土交通省、千葉県、浦安市、(財)マンション管理センター、(社)高層住宅管理業協会、NPO 法人全国マンション管理組合連合会から講演を頂き、100名余の参加者があり、盛況裡に行われました。

(2) 各種セミナー等の後援

セミナー等の後援につきましては、専用の「申請書」を制定し、会員の皆様へのすみやかな承認体制が取れるようにいたしました。これにより7件の後援を行いました。

(3) 管理士報酬に関するアンケート調査

会員に対しアンケート調査を行い、報酬分布結果をHPに掲載する予定です。アンケート調査内容は現在作成中です。

(4) その他会員支援体制

2月に日管連のHPを立ち上げました。また、同月に会員用のMLを設定し、会員への連絡や各会員相互の意見交換も可能になりました。

3. マンション管理士制度の普及・周知

今年も10月5日(日)に「全国一斉マンション管理士相談日」を開催することを決定しました。国土交通省及び(財)マンション管理センターの後援を頂く予定です。

以上